

独立行政法人日本学術振興会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日

2. 当会の課題

課題： 女性管理職の割合が高い水準にあるものの、年度によって差がある

3. 目標

一般事業主行動計画期間中、女性管理職の割合が常に19%以上であることを維持する。
また、女性職員が早くから管理職登用を意識できる環境を整えて、将来に渡り安定的な女性の管理職登用率を目指す。
さらに女性役員の人数が1人以上であるよう努力する。

4. 取組内容・実施時期

- 令和 4年 4月～ 管理職手前の女性職員の情報整理
管理職に求められる能力やキャリアパスを明確化
- 令和 4年 4月～ メンター制度の導入で女性職員の交流機会を促進する
- 令和 4年 7月～ 能力開発研修の検討

独立行政法人日本学術振興会における 女性の活躍に関する情報公表について

管理職に占める女性労働者の割合

	総人数	女性人数	女性の割合
令和6年4月1日現在	25	10	40.0%
令和5年4月1日現在	29	10	34.5%
令和4年4月1日現在	30	11	36.7%
令和3年4月1日現在	28	10	35.7%

役員に占める女性の割合

	総人数	女性人数	女性の割合
令和6年4月1日現在	5	2	40.0%
令和5年4月1日現在	5	1	20.0%
令和4年4月1日現在	5	1	20.0%
令和3年4月1日現在	5	1	20.0%